

平成 25 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について

○健全化判断比率

(単位：%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (11.25)	— (16.25)	11.5 (25.0)	97.5 (350.0)

備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」を記載している。

括弧内の数値は、それぞれの早期健全化基準である。

○資金不足比率

(単位：%)

会計の名称	資金不足比率	備 考
臨海土地造成事業特別会計	55.8	※ 経営健全化基準 20.0
渡船特別会計	—	
市場特別会計	—	
観光施設事業特別会計	—	
漁業集落環境整備事業特別会計	—	
農業集落排水事業特別会計	—	
水道事業会計	—	
工業用水道事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	
病院事業会計	—	
競艇事業会計	—	

備考 資金不足額がない場合は、「—」を記載している。

臨海土地造成事業特別会計の資金不足比率は、平成 22 年度に経営健全化基準を超えたため、平成 23 年度に経営健全化計画を策定している。